

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【発行者名】	日本ヘルスケア投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 鈴木 俊一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 コーポレート本部 部長 千葉 貴志
【連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【電話番号】	03-6757-9600
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

日本ヘルスケア投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき2019年12月19日付で臨時報告書を提出していますが、提出前の確認が不十分であったため記載内容に誤記があることが判明しましたので、これらを訂正するため、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

下線_____は訂正箇所を示します。

(訂正前)

(3) 異動の理由及びその年月日

A 異動の理由

本投資法人は、投信法第117条第2号、第3号及び第6号に規定する一般事務を三井住友信託銀行株式会社に委託していますが、日本賃貸住宅投資法人（以下「JRH」といいます。）と本投資法人との間で2019年11月19日付で締結された、JRHを吸収合併存続法人とし、本投資法人を吸収合併消滅法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約の効力発生日以後、円滑に本投資法人の投信法第117条第2号、第3号及び第6号に規定する一般事務をJRHの同事務受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に引継するため、本合併の効力発生日前に、同一般事務を三菱UFJ信託銀行株式会社に委託することとしたものです。

B 異動の年月日

2019年2月13日 三井住友信託銀行株式会社への一般事務委託の終了

2019年2月14日 三菱UFJ信託銀行株式会社への一般事務委託の開始

なお、上記の各変更は、いずれも、2020年2月4日に開催予定の本投資法人の投資主総会及び2020年2月13日に開催予定のJRHの投資主総会にそれぞれ付議される議案が全て承認可決されることを条件とします。

(訂正後)

(3) 異動の理由及びその年月日

A 異動の理由

本投資法人は、投信法第117条第2号、第3号及び第6号に規定する一般事務を三井住友信託銀行株式会社に委託していますが、日本賃貸住宅投資法人（以下「JRH」といいます。）と本投資法人との間で2019年11月19日付で締結された、JRHを吸収合併存続法人とし、本投資法人を吸収合併消滅法人とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る合併契約の効力発生日以後、円滑に本投資法人の投信法第117条第2号、第3号及び第6号に規定する一般事務をJRHの同事務受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に引継するため、本合併の効力発生日前に、同一般事務を三菱UFJ信託銀行株式会社に委託することとしたものです。

B 異動の年月日

2020年 2月13日 三井住友信託銀行株式会社への一般事務委託の終了

2020年 2月14日 三菱UFJ信託銀行株式会社への一般事務委託の開始

なお、上記の各変更は、いずれも、2020年2月4日に開催予定の本投資法人の投資主総会及び2020年2月13日に開催予定のJRHの投資主総会にそれぞれ付議される議案が全て承認可決されることを条件とします。